

令和4年度 ひとり親家庭等

1級ファイナンシャルプランナーによる

無料生活・家計相談

将来の生活不安、子どもの進学に伴う学費の悩み等に、
1級FPが個別相談をお受けします。

離婚を考えているけど…
教育費・生活費はどの位必要？
今の収入で生活できる？
生活設計の立て方を知りたい

子どもの進学のために貯金を
したいが、今の生活で切り詰
められる部分はあるかな？

年金で生活しているが
貯金はどの位必要？



対象：川崎市にお住まいのひとり親、寡婦、離婚前の方

【相談日時】 奇数月第2土曜の 13:30～15:00 (11月は除きます)

5月 14日(土)	7月 9日(土)	9月 10日(土)	1月 14日(土)	3月 11日(土)
--------------	-------------	--------------	--------------	--------------

【相談時間】 1人につき30分

【相談員】 1級ファイナンシャルプランナー

【電話申込】 実施日の1か月前から電話受付

川崎市母子・父子福祉センター ☎ 044-733-1166